

第120回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年6月27日（木曜日）
午前10時

郵送による議決権行使期限
2019年6月26日（水曜日）
午後5時30分到着

場所

東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル
メインタワー32階 アクアマリン32

会場が前回と異なっておりますので、
末尾の「株主総会会場ご案内図」を
ご参照いただき、お間違いのないよう
ご注意ください。

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く）8名選任の件	
（添付書類）	
事業報告	11
連結計算書類	22
計算書類	24
監査報告書	26

(証券コード6390)
2019年6月7日

株 主 各 位

東京都品川区東大井一丁目9番37号

株式
会社 **加藤製作所**
代表取締役
社 長 加藤 公 康

第120回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第120回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー32階 アクアマリン32
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第120期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第120期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

以 上

○お願い

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

○お知らせ

- ・当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項を当社ウェブサイト (<http://www.kato-works.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。従いまして、本添付書類は、監査等委員会が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - (1)事業報告の「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）及びその運用状況」及び「剰余金の配当等の決定に関する方針」
 - (2)連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - (3)計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- ・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kato-works.co.jp/>) に修正内容を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、安定配当を基本としながら、企業体質の強化を図るため、内部留保に留意しつつ、経営環境や収益状況等を総合的に勘案したうえで、株主の皆様のご希望にお応えしていきたいと考えております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績と今後の事業展開を勘案し、1株につき47円50銭といたしたいと存じます。これにより中間配当47円50銭を加えた年間の配当金は、1株につき95円となります。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金47円50銭	総額 556,591,890円
--------------------	-----------------

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（8名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）8名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、本議案は妥当であり、本総会において陳述すべき特段の事項はない旨の意見を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	
1	^か 加 ^{とう} 藤 ^{きみ} 公 ^{やす} 康	代表取締役社長	再任
2	^{おか} 岡 ^だ 田 ^み 美 ^つ 津 ^お 男	取締役常務執行役員	再任
3	^{いの} 井 ^{うえ} 上 ^{よし} 芳 ^き 樹	取締役常務執行役員	再任
4	^こ 小 ^{にし} 西 ^じ 二 ^{ろう} 郎	取締役執行役員	再任
5	^{はく} 白 ^{うん} 雲 ^{ほう} 峰	取締役執行役員	再任
6	^{わた} 渡 ^{なべ} 邊 ^{たか} 孝 ^お 雄	取締役執行役員	再任
7	^{いし} 石 ^い 居 ^{たか} 孝 ^{つぐ} 嗣	取締役執行役員	再任
8	^{おおかみ} 狼 ^{よし} 嘉 ^{あき} 彰	取締役	再任 社外 独立

候補者番号

1

か とう きみ やす
加 藤 公 康

再任

- 生年月日
1968年8月25日生
- 所有する当社の株式の数
347,711株
- 取締役会への出席状況
13/13 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 当社入社
1993年7月 当社監査役室長
1996年8月 当社技術本部長
1997年5月 当社資材本部長
1997年6月 当社取締役技術本部長・資材本部長
2001年6月 当社取締役・常務執行役員経営企画担当
2004年6月 当社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

加藤（中国）工程机械有限公司 董事長
KATO WORKS (THAILAND) CO.,LTD. 取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、当社代表取締役社長として豊富な経験を有し、現在も当社の最高執行責任者としてリーダーシップを発揮し、現在取締役会における経営の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たしていることから、同氏の能力及び経験等を当社の経営に生かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

2

おか だ み つ お
岡 田 美津男

再任

- 生年月日
1954年7月13日生
- 所有する当社の株式の数
4,196株
- 取締役会への出席状況
13/13 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年4月 当社入社
2006年7月 当社設計第一部長
2010年6月 当社執行役員開発本部長
2012年6月 当社取締役・執行役員開発本部長
2014年6月 当社取締役・執行役員製造本部長兼開発本部長
2016年6月 当社取締役・常務執行役員製造部門兼開発部門担当、ISO担当（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり当社の製造開発部門の業務に携わり、技術開発分野における豊富な経験と実績を有しており、現在取締役会における経営の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たしていることから、同氏の能力及び経験等を当社の経営に生かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

いの　うえ　よし　き
井　上　芳　樹

再任

- 生年月日
1954年9月7日生
- 所有する当社の株式の数
449株
- 取締役会への出席状況
10/10 (100%)
(2018年6月就任後)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1977年4月 石川島播磨重工業株式会社（現 株式会社IHI）入社
 2004年4月 同社物流・鉄構事業本部運搬・物流システム事業部調達
 部部長
 2005年10月 石川島運搬機械株式会社（現 IHI運搬機械株式会社）運
 搬・物流システム事業本部 運搬システム事業部建設部
 長
 2010年6月 同社取締役運搬システム事業本部管理部長、資材部担
 当、汎用運搬システム部担当
 2014年6月 同社常務取締役パーキングシステム事業部長
 2016年6月 IHI建機株式会社（2016年11月 株式会社 KATO
 HICOMに商号変更）代表取締役社長
 2018年3月 当社HICOM事業部 事業部長
 2018年6月 当社取締役・常務執行役員HICOM事業部長、経営企画
 担当、コンプライアンス担当（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、株式会社IHIにおいて主に調達・物流の業務に携わり、また、IHI建機株式会社において会社経営にも携わり、豊富な経験と実績を有しており、現在取締役会における経営の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たしていることから、同氏の能力及び経験等を当社の経営に生かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

4

こにしじろう
小西二郎

再任

- 生年月日
1953年2月26日生
- 所有する当社の株式の数
6,796株
- 取締役会への出席状況
13/13 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年4月 当社入社
2010年3月 当社管理部長
2012年6月 当社執行役員管理部長
2013年6月 当社執行役員財務部長
2014年6月 当社取締役・執行役員財務統括部長
2016年6月 当社取締役・執行役員財務統括部長、コンプライアンス担当、IR担当
2018年6月 当社取締役・執行役員財務統括部長、IR担当（現任）

重要な兼職の状況

加藤（中国）工程机械有限公司監事

取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり当社の経理部門の業務に携わり、財務及び会計に関する豊富な経験と実績を有しており、現在取締役会における経営の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たしていることから、同氏の能力及び経験等を当社の経営に生かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

5

はく うん ほう
白雲峰

再任

- 生年月日
1962年9月14日生
- 所有する当社の株式の数
1,340株
- 取締役会への出席状況
12/13 (92%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年8月 当社入社
2010年3月 当社海外営業部中国室長
2012年6月 当社執行役員海外営業第一部長
2016年6月 当社取締役・執行役員海外営業統括部長
2017年6月 当社取締役・執行役員海外営業本部長
2018年6月 当社取締役・執行役員中国統括本部長（現任）

重要な兼職の状況

加藤（中国）工程机械有限公司総経理董事
KATO WORKS (THAILAND) CO.,LTD.取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり当社の営業部門の業務に携わり、海外市場において、豊富な経験と実績を有しており、現在取締役会における経営の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たしていることから、同氏の能力及び経験等を当社の経営に生かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

6

わた なべ たか お
渡 邊 孝 雄

再任

- 生年月日
1961年12月25日生
- 所有する当社の株式の数
359株
- 取締役会への出席状況
10/10 (100%)
(2018年6月就任後)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社
2012年 4月 当社名古屋支店長
2015年 5月 当社建機営業部長
2015年 7月 当社執行役員営業部長 (建設機械担当)
2018年 6月 当社取締役・執行役員営業本部長、建設機械営業部長 (現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり当社の営業部門の業務に携わり、国内市場において、豊富な経験と実績を有しており、現在取締役会における経営の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たしていることから、同氏の能力及び経験等を当社の経営に生かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

7

いし い たか つぐ
石 居 孝 嗣

再任

- 生年月日
1955年 1月30日生
- 所有する当社の株式の数
359株
- 取締役会への出席状況
10/10 (100%)
(2018年6月就任後)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 石川島播磨重工業株式会社 (現 株式会社IHI) 入社
2003年 7月 同社エネルギー事業本部電力プロジェクト海外営業部部長
2007年 7月 同社クアラルンプール事務所 所長
2012年 6月 IHI建機株式会社 (2016年11月株式会社KATO HICOMに商号変更) 取締役営業統括部 統括部長
2017年 6月 同社取締役営業統括部 統括部長兼当社海外営業統括部長
2018年 3月 当社海外営業統括部長兼HICOM事業部営業統括部長
2018年 6月 当社取締役・執行役員海外営業本部長 (現任)

重要な兼職の状況

石川島中駿 (廈門) 建機有限公司監事

取締役候補者とした理由

同氏は、株式会社IHIにおいて主に海外営業に携わり、また、IHI建機株式会社において国内及び海外営業に携わり、豊富な経験と実績を有しており、現在取締役会における経営の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たしていることから、同氏の能力及び経験等を当社の経営に生かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

おおかみ

狼

再任

社外

独立

●生年月日

1939年7月26日生

●所有する当社の株式の数

1,702株

●取締役会への出席状況

11/13 (85%)

よし

嘉

あき

彰

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1968年4月 科学技術庁航空宇宙技術研究所宇宙研究グループ研究員
 1991年4月 東京工業大学工学部機械宇宙学科教授
 1999年4月 財団法人宇宙開発事業団技術研究本部特任参事・技術総監
 2000年4月 東京工業大学名誉教授（現任）
 2000年4月 慶應義塾大学システムデザイン工学学科教授
 2008年4月 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科長・教授
 2011年4月 慶應義塾大学システムデザイン・マネジメント研究所顧問（現任）
 2011年4月 独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）宇宙太陽発電システム基盤技術検討委員会委員長（現任）
 2014年6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

東京工業大学名誉教授
 慶應義塾大学システムデザイン・マネジメント研究所顧問
 独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）宇宙太陽発電システム基盤技術検討委員会委員長

取締役候補者とした理由

同氏は、大学教授を歴任し、また長年携わった航空宇宙技術研究で培った豊富な知識と経験を、機械メーカーである当社の企業価値向上に活かしていただくため、社外取締役として、引き続き選任をお願いするものです。また、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由から当社の社外取締役として職務を適切に遂行していただけると判断しております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、5年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 狼 嘉彰氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で締結している会社法第427条第1項に定める賠償責任を限定する契約を継続し、当該契約に基づく責任限度額は法令が規定する額とする予定です。
 3. 当社は狼 嘉彰氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本総会において再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定です。
 4. 各候補者の所有する当社の株式の数は、役員持株会における持分を含んでおります。

【ご参考】 社外役員の独立性判断基準

東京証券取引所で定める独立性に関する要件を充足する者を当社から独立性を有するものとする。但し、以下に該当する者については、その実態を踏まえて慎重に独立性を判断する。

1. 当社から役員報酬以外に多額の報酬を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。
2. 当社から多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
3. 当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
4. 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者。
 - A. 上記1～3に該当する者。
 - B. 当社及びその子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等。

以 上

(添付書類)

事業報告 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）における我が国経済は、個人消費や設備投資は底堅く推移するなど、緩やかな回復基調が続きました。一方、海外は、中国経済はやや減速感が見られ、米国も好調だった景気状態に陰りが見え隠れしています。米中貿易摩擦の激化や英国のEU離脱問題等が世界経済に与える影響もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

当社グループの事業環境におきましては、国内の需要は排出ガス規制による駆け込み需要の反動減により減少し、海外の需要は中国・東南アジア向けを中心に増加しましたが、欧米や中東向けが減少しました。

このような状況下、当社は欧州全域への販路拡大のため、オランダに子会社を設立いたしました。また、建設機械オペレータのニーズに対応し、建設機械に係る安全教育及び資格取得のための施設として、群馬教習センターを開設いたしました。

また、将来のクレーン試験研究施設利用による研究開発機能の向上及び製造体制の再整備による効率化を図るため、当社茨城工場隣接地を取得しました。

なお、建設中でありました坂東工場は2019年1月に竣工、4月より稼動し、建設機械等部品の円滑な供給体制を整備しております。また、横浜工場を閉鎖し群馬工場に集約することで製造体制の効率化を図っております。

当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は854億9百万円(前年同期比98.2%)、営業利益44億6千2百万円(前年同期比208.2%)、経常利益47億9千4百万円(前年同期比197.0%)、親会社株主に帰属する当期純利益は30億3千4百万円(前年同期比100.0%)となりました。

当連結会計年度の主要品目別の概況につきましては、国内建設用クレーンの売上高は、オペレータ不足や排出ガス規制実施前の駆け込み需要の反動減により小型機種及びクローラクレーンが減少したため442億4千1百万円(前年同期比97.4%)となりました。一方、海外建設用クレーンの売上高は、欧米や中東向けの需要は減少したものの、インドネシアやタイ、シンガポールの需要が増加したことにより、75億8千7百万円(前年同期比107.3%)となりました。よって、建設用クレーンの売上高は518億2千8百万円(前年同期比98.7%)となりました。

油圧ショベル等につきましては、国内は下半期にレンタル業者の需要が戻ってきましたが、上半期の排出ガス規制実施前の駆け込み需要の反動減が響き大幅に減少したことにより、売上高は125億9百万円(前年同期比85.2%)となりました。海外は中国がインフラ投資

の鈍化が見られるものの春節明けの需要は前年より増加し、また、米国向けのクローラキャリアの需要が堅調に推移したことにより、売上高は196億3千万円(前年同期比108.3%)となりました。よって、油圧ショベル等の売上高は321億3千9百万円(前年同期比97.9%)となりました。

その他の売上高は路面清掃車や万能吸引車の需要が減少したことにより、国内売上高は14億円(前年同期比85.2%)となり、また、海外売上高は4千1百万円(前年同期比179.1%)となりました。よって、その他の売上高は14億4千1百万円(前年同期比86.5%)となりました。

なお、当連結会計年度は、「中期経営計画2016-2018」の最終年度となりましたが、経営環境の変化と競争の激化により、設定した目標(売上高860億円、営業利益率8%、ROE10%以上)を達成することができませんでした。今回新たに2019年度から3年間の「中期経営計画2019-2021」を策定し、再度この目標に挑戦することといたしました。詳細につきましては、次ページ「(3)対処すべき課題」及び2019年6月6日に公表いたしました「中期経営計画2019-2021」をご参照ください。

(当社ホームページ：http://www.kato-works.co.jp/ir/html/1_01plan.html)

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資の金額は70億5千6百万円となりました。主なものとしては、新設しました坂東工場の設備20億4千1百万円、群馬工場の新規設備等に29億2千7百万円、茨城工場の維持更新設備及び拡張用の土地10億5千8百万円であります。

また、当連結会計年度において特記すべき資金調達はありません。

(3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、日本の建設機械の需要は、大都市圏での建設投資が好調に推移しており、オペレータ不足は続きますが、消費税増税前の駆け込み需要による増加が予想されます。海外の建設機械の需要は、中国はインフラ投資が鈍化するものの需要は横ばい、その他の地域の需要は増加すると予想しております。

また、当社の将来に向けての事業環境は、国内の建設機械の需要は大きな伸びは期待できないものの、海外は新興国の都市化など今後も一定の伸びが期待できます。建設機械導入時の選択肢は、新車購入のみならず、リース、レンタル、中古など多様化しております。建設現場の課題としては労働力不足、高齢化、技術伝承の遅れが挙げられます。技術の進展は著しく、自動化、IoT化が進められており、建設機械の安全性や生産性のニーズも高まりを見せております。社会に目を転じますと企業によるESG、SDGsへの評価の高まりが見られ、今後も時代のニーズは大きく変化していくものと考えられます。

当社は「優秀な製品による社会への貢献」を経営理念としてあらゆるイノベーションに取り組んでまいりましたが、この事業環境におきまして、さらに成長していくため、「収益性の向上」「事業規模の拡大」「人財育成」「技術力の強化・革新」「業務プロセス改革」を基本戦略とした「中期経営計画2019-2021」を新たに策定いたしました。

この基本戦略のもと、全社一丸となって業績並びに企業価値の向上に邁進する所存でございますので、株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

基本戦略（2019-2021）

① 収益性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・旧IHI建機との統合による販売力強化 ・新工場の立ち上げとIoT化による生産性向上 ・さらなるコストダウン推進
② 事業規模の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・海外販路の拡大（世界5拠点体制） （日本、中国、欧州、東南アジア、北米） ・アフターマーケット（サービス事業、部品販売）への注力 ・既存製品群のラインナップの拡大 ・新製品群・新事業の拡大（M&Aも考慮）
③ 人財育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティの推進 ・若手の早期育成と中堅層の強化 ・旧IHI建機との人財融合
④ 技術力の強化・革新	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤技術の強化（当社と旧IHI建機の技術の融合） ・先端技術の取り込み（大学や他社との共同研究等）
⑤ 業務プロセス改革	<ul style="list-style-type: none"> ・IT化の推進による業務の効率化、働き方改革の推進 ・リスク管理のさらなる強化（与信管理の強化・徹底）

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第117期 (2016年3月期)	第118期 (2017年3月期)	第119期 (2018年3月期)	第120期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売 上 高	百万円 77,183	百万円 75,438	百万円 86,974	百万円 85,409
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 3,496	百万円 8,166	百万円 3,033	百万円 3,034
1株当たり当期純利益	円 298.32	円 696.85	円 258.91	円 258.99
総 資 産	百万円 103,570	百万円 126,355	百万円 120,253	百万円 125,557
純 資 産	百万円 47,067	百万円 54,122	百万円 57,009	百万円 58,496

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
2. 第120期（当連結会計年度）における経営成績の概況につきましては、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
3. 2016年10月1日付で普通株式5株を1株の割合で併合しております。第117期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
加藤（中国）工程机械有限公司	62,500千米ドル	100%	油圧ショベル等の製品及び部品の製造販売
石川島中駿（厦門）建機有限公司	3,000万人民元	51.0%	油圧ショベル等の製品及び部品の製造販売
KATO WORKS (THAILAND) CO.,LTD.	1,200,000千タイバーツ	100%	建設用クレーンの製品及び部品の製造販売

(6) 主要な事業内容

区 分	主要な製品及び事業内容
建設用クレーン	ラフテレーンクレーン、オールテレーンクレーン、クローラクレーン、トラッククレーン他の製造並びに販売
油圧ショベル等	油圧ショベル・ミニショベル、クローラキャリア、アースドリル他の製造並びに販売
その他	路面清掃車、万能吸引車他の製造並びに販売

(7) 主要な営業所及び事業所

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都品川区	東京支店	東京都品川区
茨城工場	茨城県猿島郡五霞町	横浜支店	神奈川県横浜市
群馬工場	群馬県太田市	名古屋支店	愛知県名古屋市
横浜工場	神奈川県横浜市	大阪支店	大阪府大阪市
北海道支店	北海道札幌市	中国支店	広島県広島市
東北支店	宮城県仙台市	四国支店	香川県高松市
北関東支店	埼玉県さいたま市	九州支店	福岡県福岡市
千葉支店	千葉県千葉市	沖縄支店	沖縄県那覇市

② 重要な子会社

会 社 名	所 在 地
加藤 (中国) 工程機械有限公司	中国江蘇省昆山市
石川島中駿 (厦門) 建機有限公司	中国福建省厦門市
KATO WORKS (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国ラヨン県

(8) 従業員の状況

- ① 企業集団の従業員の状況
従業員数 1,258名
- ② 当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	788名	12(増)名	40.1才	14.9年
女性	104	2(減)	40.7	13.3
合計または平均	892	10(増)	40.2	14.7

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(9) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社りそな銀行	7,934百万円
株式会社みずほ銀行	6,506
株式会社三井住友銀行	5,947
株式会社三菱UFJ銀行	3,885

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 46,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,717,724株 (自己株式25,863株を除く。)
- (3) 株主数 5,808名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	652 千株	5.57 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	589	5.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	574	4.90
株 式 会 社 り そ な 銀 行	573	4.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	521	4.44
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NVI01	492	4.20
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	412	3.52
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST,BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM	388	3.31
加 藤 公 康	341	2.91
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	323	2.75

(注) 持株比率は、自己株式 (25,863株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	加 藤 公 康	加藤（中国）工程机械有限公司董事長 KATO WORKS (THAILAND) CO.,LTD.取締役
取締役常務執行役員	岡 田 美 津 男	製造部門兼開発部門担当、ISO担当
取締役常務執行役員	井 上 芳 樹	HICOM事業部長、経営企画担当、コンプライアンス担当
取締役執行役員	小 西 二 郎	財務統括部長、IR担当 加藤（中国）工程机械有限公司監事
取締役執行役員	白 雲 峰	中国統括本部長 加藤（中国）工程机械有限公司総経理董事 KATO WORKS (THAILAND) CO.,LTD.取締役
取締役執行役員	渡 邊 孝 雄	営業本部長、建設機械営業部長
取締役執行役員	石 居 孝 嗣	海外営業本部長 石川島中駿（廈門）建機有限公司監事
取 締 役	狼 嘉 彰	東京工業大学名誉教授、慶應義塾大学システムデザイン・マネジメント研究所顧問、独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）宇宙太陽発電システム基盤技術検討委員会委員長
取 締 役 (常勤監査等委員)	工 藤 和 博	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	室 中 道 雄	室中公認会計士事務所代表
取 締 役 (監 査 等 委 員)	今 井 博 紀	多田総合法律事務所 弁護士
取 締 役 (監 査 等 委 員)	座 間 眞 一 郎	学校法人玉川学園理事 株式会社ハイファジェネシス監査役

(注) 1. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

- (1) 取締役井上芳樹、取締役渡邊孝雄、取締役石居孝嗣の各氏は、2018年6月28日開催の第119回定時株主総会において、新たに選任され、就任いたしました。
- (2) 取締役北川一秋氏は、2018年6月28日開催の第119回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

- (3) 取締役（監査等委員）座間眞一郎氏は、2018年6月28日開催の第119回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役狼 嘉彰、取締役（監査等委員）室中道雄、取締役（監査等委員）今井博紀、取締役（監査等委員）座間眞一郎の各氏は、社外取締役であります。
 3. 取締役狼 嘉彰、取締役（監査等委員）室中道雄、取締役（監査等委員）今井博紀、取締役（監査等委員）座間眞一郎の各氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 4. 取締役（監査等委員）室中道雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 常勤の監査等委員に工藤和博氏を選定した理由といたしましては、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするためであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は業務執行を行わない取締役について、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く）	9名	129百万円
取締役（監査等委員）	4名	31百万円
計（うち社外取締役）	13名 (4名)	160百万円 (27百万円)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬額については、2016年6月29日開催の第117回定時株主総会において、年額300百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）に、また、取締役（監査等委員）の報酬額については、2016年6月29日開催の第117回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人分給与は含まれておりません。
 3. 上記支給人員及び支給額には、当事業年度中に退任した取締役1名及び当該取締役に支給した報酬が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役狼 嘉彰氏の兼職先である東京工業大学、慶應義塾大学システムデザイン・マネジメント研究所、独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）と当社の間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）室中道雄氏の兼職先である室中公認会計士事務所と当社の間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）今井博紀氏の兼職先である多田総合法律事務所と当社の間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）座間眞一郎氏の兼職先である学校法人玉川学園、株式会社ハイフアジェネシスと当社の間には特別な関係はありません。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	狼 嘉 彰	当事業年度開催の取締役会13回中11回に出席し、大学教授としての専門的な見地から、必要に応じて当社の経営上有用な指摘、発言を行っております。
取締役（監査等委員）	室 中 道 雄	当事業年度開催の取締役会13回、監査等委員会13回のすべてに出席し、公認会計士として企業会計に精通する専門的な見地から当社の経営上有用な指摘、発言を行っております。
取締役（監査等委員）	今 井 博 紀	当事業年度開催の取締役会13回、監査等委員会13回のすべてに出席し、弁護士として企業法務全般に関する専門的な見地から、必要に応じて当社の経営上有用な指摘、発言を行っております。
取締役（監査等委員）	座 間 眞 一 郎	2018年6月就任後に開催の取締役会10回中9回、監査等委員会10回中9回に出席し、学園理事としての経営全般に関する幅広い見地から、必要に応じて当社の経営上有用な指摘、発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

47百万円

② 当社並びに当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

47百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の子会社の一部は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選任した監査等委員は、解任後最初の招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

2019年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	97,995	流動負債	43,047
現金及び預金	14,255	支払手形及び買掛金	9,644
受取手形及び売掛金	42,917	電子記録債務	15,445
商品及び製品	26,347	リース債務	22
仕掛品	5,089	短期借入金	4,600
原材料及び貯蔵品	11,119	1年内償還予定の社債	1,880
その他	2,409	1年内返済予定の長期借入金	5,142
貸倒引当金	△4,143	未払法人税等	490
固定資産	27,561	賞与引当金	736
有形固定資産	21,243	製品保証引当金	1,092
建物及び構築物	11,305	その他	3,992
機械装置及び運搬具	2,341	固定負債	24,013
土地	6,021	社債	2,660
リース資産	178	長期借入金	20,419
建設仮勘定	1,024	退職給付に係る負債	607
その他	373	リース債務	164
無形固定資産	756	その他	161
投資その他の資産	5,560	負債合計	67,060
投資有価証券	2,082	(純資産の部)	
破産更生債権等	2,850	株主資本	55,487
繰延税金資産	2,423	資本金	2,935
その他	1,012	資本剰余金	7,109
貸倒引当金	△2,808	利益剰余金	45,480
資産合計	125,557	自己株式	△38
		その他の包括利益累計額	1,980
		その他有価証券評価差額金	61
		為替換算調整勘定	1,980
		退職給付に係る調整累計額	△60
		非支配株主持分	1,029
		純資産合計	58,496
		負債及び純資産合計	125,557

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売上高		85,409
売上原価		72,148
売上総利益		13,261
販売費及び一般管理費		8,798
営業利益		4,462
営業外収入		
受取利息	33	
割賦販売受取利息	198	
受取配当金	39	
製品保証引当金戻入額	264	
その他	225	761
営業外費用		
支払利息	209	
持分法による投資損失	59	
為替差損	7	
支払手数料	33	
その他	119	429
経常利益		4,794
特別利益		
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	173	177
特別損失		
減損損失	65	
固定資産除却損	7	73
税金等調整前当期純利益		4,899
法人税、住民税及び事業税	1,174	
法人税等調整額	584	1,759
当期純利益		3,139
非支配株主に帰属する当期純利益		105
親会社株主に帰属する当期純利益		3,034

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

2019年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	79,169	流動負債	38,655
現金及び預金	12,213	支払手形	2,458
受取手形	10,763	電子記録債権	15,418
売掛金	19,034	買掛金	5,316
商品及び製品	20,339	短期借入金	2,900
仕掛品	4,857	1年内償還予定の社債	1,880
原材料及び貯蔵品	7,952	1年内返済予定の長期借入金	5,142
前払費用	297	未払金	965
関係会社短期貸付金	3,362	未払法人税等	285
その他の金	1,585	未払費用	565
貸倒引当金	△1,235	前払受取債権	65
固定資産	31,689	リース債権	22
有形固定資産	16,728	預り引当金	174
建物	7,430	賞与引当金	736
構築物	1,163	製品保証引当金	1,058
機械及び装置	1,439	その他	1,667
車両運搬具	134	固定負債	23,925
工具、器具及び備品	277	社長期借入金	2,660
土地	5,083	退職給付引当金	20,419
リース資産	178	繰上り債権	520
建設仮勘定	1,021	その他	164
無形固定資産	573	その	161
ソフトウェア	174	負債合計	62,581
ソフトウェア仮勘定	370	(純資産の部)	
その他	27	株主資本	48,219
投資その他の資産	14,387	資本金	2,935
投資有価証券	351	資本剰余金	7,109
関係会社株式	10,417	資本準備金	7,109
破産更生債権等	2,850	利益剰余金	38,212
長期前払費用	13	利益準備金	733
繰延税金資産	2,580	その他利益剰余金	37,478
その他	982	研究開発積立金	1,460
貸倒引当金	△2,808	別途積立金	26,560
資産合計	110,859	繰越利益剰余金	9,458
		自己株式	△38
		評価・換算差額等	58
		その他有価証券評価差額金	58
		純資産合計	48,277
		負債及び純資産合計	110,859

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売上高		75,568
売上原価		65,614
売上総利益		9,953
販売費及び一般管理費		7,884
営業利益		2,068
営業外収益		
受取利息	48	
割賦販売受取利息	192	
受取配当金	349	
受取口イヤリテイ	299	
為替差益	56	
貸倒引当金戻入額	31	
製品保証引当金戻入額	239	
その他	185	1,403
営業外費用		
支払利息	159	
社債利息	21	
貸倒引当金繰入額	55	
支払手数料	23	
その他	83	342
経常利益		3,130
特別利益		
固定資産売却益	4	
投資有価証券売却益	173	178
特別損失		
減損損失	65	
固定資産除却損	7	73
税引前当期純利益		3,234
法人税、住民税及び事業税	538	
法人税等調整額	503	1,041
当期純利益		2,193

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社 加藤製作所
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 小杉真剛 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 稲野辺研 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 南泉充秀 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社加藤製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社加藤製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社 加藤製作所
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 小杉真剛 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 稲野辺研 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 南泉充秀 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社加藤製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第120期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

株式会社加藤製作所 監査等委員会

常勤監査等委員 工 藤 和 博 ㊟

監査等委員 室 中 道 雄 ㊟

監査等委員 今 井 博 紀 ㊟

監査等委員 座 間 眞 一 郎 ㊟

(注) 監査等委員 室中道雄、今井博紀及び座間眞一郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

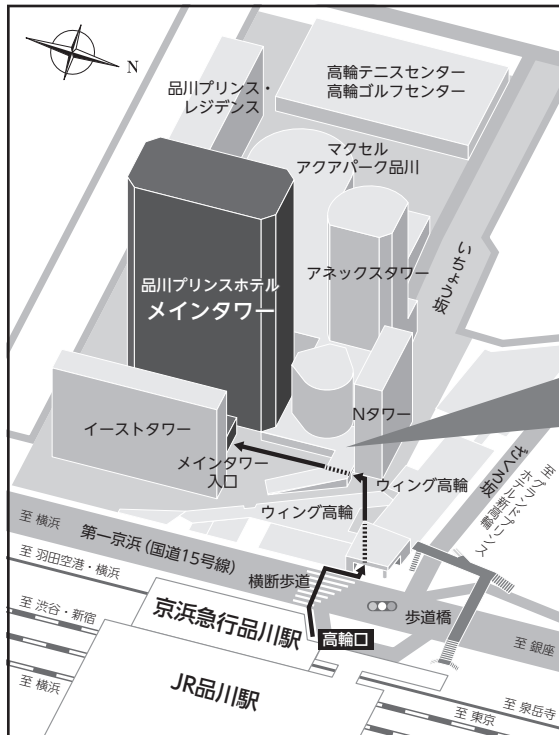
以 上

株主総会会場ご案内図

会場

品川プリンスホテル
メインタワー32階 アクアマリン32
東京都港区高輪四丁目10番30号
電話 (03) 3440-1111 (代表)

昨年までとは会場が異なります。
お間違いのないようお願い申し上げます。



お願い

- ・当日は品川プリンスホテルメインタワー入口から2階までエスカレーターをご利用いただき、2階より宴会場専用エレベーターで32階までお越しく下さい。当日の受付は32階の会場受付で行います。
- ・ご来場に際しましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

交通のご案内

J R 線・京浜急行線「品川駅」(高輪口) より徒歩約2分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。